

# 介護従事者の働く環境整備に関する要望

## 要望の要旨

今後確実に想定される高齢化の進行により、さらに、介護保険事業に対する期待と需要が多くなることが考えられます。

これまでと同様に安定した介護サービスを提供するためには、介護人材の確保・定着が最重要課題であり、本市において、その確保・定着については、喫緊の課題となっていることから、介護従事者の処遇改善を含めた労働環境の整備について、特段の措置を講じるよう要望します。

## 要望の理由

いわゆる団塊世代が75歳以上となり介護ニーズの増加が見込まれる令和7年（2025年）や、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳に到達するとともに介護ニーズの高い85歳以上の人口が急速に増加することが見込まれる令和22年（2040年）を見据え、介護保険制度を安定して継続するこ

とが求められています。

本市において、令和2年度に実施した「介護サービス提供事業者調査」では、介護人材の確保・定着が最重要課題としてあげられており、処遇と労働環境の改善が必要とされています。

今後も安定した介護サービスを提供するために、質の高い人材を安定的に確保できるよう、適正な介護報酬水準の確保を含め、介護従事者の処遇改善や労働環境整備、さらには、離職防止等、定着に結びつくような措置を講じるよう要望します。